

2020年4月

緊急事態宣言期間中の弊社方針について

I・NEST 有限会社

ご存じの通り兵庫県も5月6日まで緊急事態宣言が発令されました。弊社としましても期間中は下記の対応を徹底したいと思っております。保険代理事業はライフラインでもあり基本事業は継続しお客様対応をおこなってまいります。

お客様対応について

<継続業務>

保険事故受付

保険契約締結

(更新契約、契約変更・解約、お客様からの依頼による新規契約)

積立保険の満期返戻金の支払

基本的に東京海上日動社の方針に沿った対応とします。

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/200302_01.html

その他保険事業以外の事業も基本的に保険業務に準じます。

<お客様対応方法と弊社お客様向け宣言>

・原則として対面募集（対面営業）をせず、電話・郵送、SNS、メール、オンラインミーティングを主とした活動を致します。

弊社としてはZoom等のオンラインミーティングの積極的活用を推奨

します。

- ・公共交通機関の利用を必要最小限とします（自家用車の利用の推奨） 自家用車のない方は混雑時の時間帯利用を避ける
- ・社員のテレワークを実施し、事務所滞在人員を業務に合わせた人員体制にします。
- ・スタッフの出勤についてはシフト交代制とします。
- ・社内外における打ち合わせ・会議は原則オンラインで行います。
- ・不要不急の外出は自粛します
- ・外部の会議・セミナー・イベントへの参加を自粛します。
- ・社内外でのマスクを原則着用します。
- ・外出後の入退出などにおける手指のアルコール消毒を徹底します。
- ・家族や同居者に類する方に症状が出た場合にも出社を控えテレワーク勤務とします。
- ・社内での席の間隔を2メートル前後あけて利用します。（ソーシャルディスタンス）
- ・ドアノブはなるべく触らず常時開けておきます。
- ・窓は基本オープンにします。

・プライベートな活動においても社会的状況を考慮して慎重な行動を
します。

以上